

X(旧:Twitter)や Facebook、LINE 等の 「SNSを活用した二輪車の広告宣伝を行う際の留意点」について

当協議会は、X(旧:Twitter)や Facebook、LINE 等のSNSを活用した二輪車の広告宣伝が見受けられることから、同表示の実態調査を実施しました。

その結果、一部において「必要表示事項の表示もれ」や「不当な価格表示のおそれのある表示」が見られたため、「SNSを活用した二輪車の広告宣伝を行う際の留意点」をとりまとめました。

会員各社におかれましては、SNSを活用した広告宣伝を行う際は、本留意点を参考にして、規約に基づく適正な表示を実施いただきますよう、お願いいたします。

<SNSを活用した二輪車の広告宣伝に関する実態調査結果のポイント>

◇SNSは主に、バイクの紹介(特徴・機能)やキャンペーン・イベント告知、在庫車・在庫車の紹介等として活用されているが、一部において、販売価格や割賦販売価格を表示した場合の必要表示事項の表示もれや不当な価格表示となるおそれのある表示等が見られました。

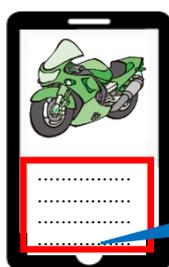
→[調査結果の詳細はこちらをご参照ください](#)

<SNSを活用した二輪車の広告宣伝を行う際の留意点のポイント>

◇SNSにおいて広告宣伝を行う際も、規約で定める必要表示事項をすべて表示すること。

◇ただし、文字数の制限等により、スペース内に全て表示することが困難な場合は、詳細な情報をリンク先等で表示した上で、別途定める「最低限必要な表示事項」を明瞭に表示し、そこからリンク先を必ず確認するよう誘導する等の対応を行う方法も可とする。

<スペース内に全て表示することが困難な場合の対応例>



- 「最低限必要な表示事項」を表示
- 「詳細情報の入手先」に誘導
 - ①リンク
 - ②テキスト
 - ③画像

詳細情報の入手先

規約に基づく
必要な表示事項
をすべて表示

→(二輪車)「SNSを活用した広告宣伝を行う際の留意点」の詳細につきましては、[次頁以降](#)をご確認ください。

この件に関するお問い合わせは・・・

一般社団法人自動車公正取引協議会 二輪車業務部まで
TEL 03-5511-2113 FAX 03-5511-2114

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用した

二輪車の広告宣伝を行う際の留意点

2024年3月18日 二輪車委員会決定

1. 背景

当協議会は、X(旧:Twitter)やFacebook、LINE等のSNSを活用した二輪車の広告宣伝が見受けられることから、昨年度、「SNSを活用した広告宣伝に関する実態調査」を実施しました。

その結果、その一部において、「必要表示事項の表示もれ」や「不当な価格表示のおそれのある表示」が見られたことから、SNSという媒体の特性に応じた適正な表示方法を整理し、「SNSを活用した広告宣伝を行う際の留意点」としてとりまとめました。

※二輪車規約第2条第9項(「表示」の定義)において、X(旧:Twitter)やFacebook、LINE等のSNSにおける表示も、規約の対象となることが定められています。

<規約第2条第9項>

この規約において「表示」とは、顧客を誘引する手段として、事業者が自己の供給する商品の取引に関する事項について行う広告その他の表示であって、次に掲げるものをいう。

- (1) 商品による広告その他の表示及びこれらに添付した物による広告その他の表示
- (2) 見本、チラシ、パンフレット、説明書面その他これらに類似するものによる広告その他の表示(ダイレクトメール、ファクシミリ等によるものを含む。)及び口頭による広告その他の表示(電話によるものを含む。)
- (3) ポスター、看板(プラカード及び建物又は電車、自動車等に記載されたものを含む。)、ネオンサイン、アドバルーンその他これらに類似するものによる広告及び陳列物又は実演による広告
- (4) 新聞紙、雑誌、その他の出版物、放送(有線電気通信設備又は拡声器による放送、電光による広告)
- (5) 情報処理の用に供する機器による広告その他の表示(インターネット、パソコン通信等によるものを含む。)

2. 基本的な考え方

- 1) SNSにおいて広告宣伝を行う際も、規約で定める必要表示事項をすべて表示すること。
- 2) ただし、文字数の制限等により、必要表示事項をスペース内に全て表示することが困難な場合は、別途定める「最低限必要な表示事項」を表示した上で、そこから詳細な情報を記載したリンク先を必ず確認するよう誘導する等の対応を行うこととする。
- 3) 本留意点は、文字数等に制限のある媒体を対象としたものであるため、YouTube動画等は対象外とする(動画はテレビCMと同様に扱う)。

3. 新車関係

1)最低限必要な表示事項及び詳細情報の入手先の表示等

No.	表示内容	最低限必要な表示事項	詳細情報の入手先の表示
1	現金販売価格 及び 現金支払総額 を表示した場合	1)現金販売価格又は現金支払総額、 いずれかの名称 2)現金支払総額を表示した場合は、 現金販売価格と諸費用等の合計額 3)車名及び主な仕様区分 (【表示例①、②】参照)	①詳細情報をリンク先で表 示した上で、リンク先等 を明瞭に表示 例)詳しくは こちら から
2	「特価」等価格が 有利である旨を 表示した場合	1)根拠となる販売価格(値引き前、 値引き後の価格) 2)車名及び主な仕様区分 (【表示例③】参照)	②詳細情報をリンク先で表 示した上で、リンク先を テキストで明瞭に表示 例)詳しくは 以下参照 (URL) https://.....
3	月額を支払金額 等、割賦販売の際 の支払例等を表示 した場合	1)割賦(ローン)である旨 2)他にも支払条件がある旨又は終了 時に条件がある場合はその旨 3)詳細情報の入手先 (【表示例④】参照)	③詳細情報を画面内に表 示した画像で確認でき るようにする等、明瞭に 表示
他の媒体と同様に、 SNSでも問題となる 主な表示		<p>●以下の表示は、他の媒体と同様に SNS でも問題となるため、 行わないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「大特価」、「超特価」、「爆安」等の用語を用い、実際のものよりも著しく有利であると誤認されるおそれのある表示 ▶ 客観的な根拠等なく、「No.1」、「最高」等と表示 	

【<参考>新車の広告に販売価格を表示する際の必要表示事項】

- ①車名及び主な仕様区分
- ②販売価格(現金販売価格又は現金支払総額の名称を用いて表示)
 - ※現金販売価格を表示した場合は、「保険料、税金(消費税を除く。)及び諸費用が表示価格に含まれていない」旨を付記
 - ※現金支払総額を表示した場合は、現金販売価格、保険料、税金(消費税を除く。)及び諸費用の額を付記
- ③製造国名(国産車を除く。)
- ④保証の有無(有の場合の「保証の内容」及び「保証期間又は走行距離数」、「保証書の交付がある旨」の表示は省略可)
- ⑤「自動車公正取引協議会の会員」である旨

2) 広告宣伝を行う際の留意点に基づく対応例等

表示例① 現金販売価格を表示する場合の必要表示事項の表示もれ

【問題となる表示例】

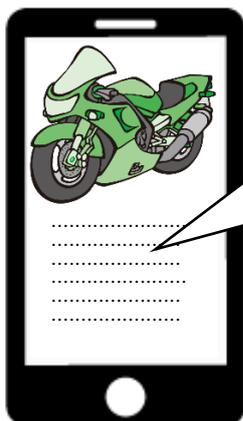


チヨダ AX400R 入荷!
価格:80.2 万円

【問題点】

- ・価格の名称が表示されていないため、現金販売価格か現金支払総額か分からない
- ・その他、必要表示事項が表示されていない

【正しい表示例】 - 必要表示事項の詳細はリンク先で表示し、そこに誘導 -



チヨダ AX400R
現金販売価格:80.2 万円
その他、車両等の詳細は、
[こちら](#)をご確認ください

リンク先を目立つように表示し、必ずそこを確認するよう誘導

タップ (クリック)

【リンク先ページの表示例】

チヨダ AX400R (アメリカ製)

現金販売価格 **802,000** 円

メーカー保証付(24ヶ月 走行距離無制限)
△△サスペンション付

※価格には、保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用は含まれておりません



グリーン

バイクショップ ●●● <自動車公正取引協議会・会員店>

〒100-0014 千代田区永田町1-11-30 03-5511-2111

【表示のポイント】

- ①リンク先(詳細情報の表示場所)が明確に分かるよう表示すること
- ②「現金販売価格」の名称を表示すること
- ③リンク先で、その他の必要表示事項*を明瞭に表示すること

※「必要表示事項」については[2ページ](#)を参照

表示例② 現金支払総額を表示する場合の必要表示事項の表示もれ

【問題となる表示例】

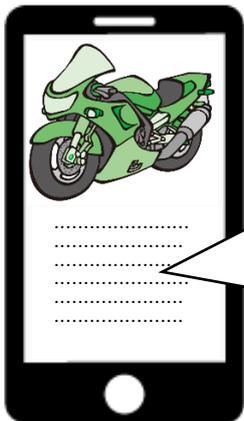


チヨダ AX400R 入荷!
89.2 万円

【問題点】

- ・価格の名称が表示されていないため、現金販売価格か現金支払総額か分からない
- ・その他、必要表示事項が表示されていない

【正しい表示例】 - 必要表示事項の詳細はリンク先で表示し、そこに誘導 -



チヨダ AX400R
現金支払総額 89.2 万円
・現金販売価格 X.X 万円
・諸費用等 XX.X 万円)
金額の内訳、車両等の詳細は、
[こちら](#)をご確認ください

リンク先を目立つように表示し、必ずそこを確認するよう誘導

タップ (クリック)

【リンク先ページの表示例】

チヨダ AX400R (アメリカ製)
現金支払総額 **892,000円**

メーカー保証付(24ヶ月 走行距離無制限)
△△サスペンション付

※現金支払総額には、現金販売価格、保険料、税金及び諸費用が含まれています。
※お客様の要望に基づくオプション等の費用は、別途申し受けます。

現金販売価格:XX,XXX 円
諸費用の合計:XX,XXX 円
※内訳
諸費用:XX,XXX 円
自賠責:XX,XXX 円
重量税: X,XXX 円



グリーン

バイクショップ ●●● <自動車公正取引協議会・会員店>
〒100-0014 千代田区永田町1-11-30 03-5511-2111

【表示のポイント】

- ①リンク先(詳細情報の表示場所)が明確に分かるよう表示すること
- ②「現金支払総額」の名称、現金販売価格、諸費用等の合計額を表示すること
- ③リンク先で、その他の必要表示事項*を明瞭に表示すること
※「必要表示事項」については[2ページ](#)を参照

表示例③ 価格が有利である旨を表示する場合の根拠となる価格の表示もれ

【問題となる表示例】



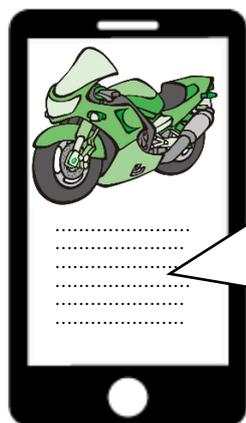
チヨダ AX400R
大特価！ 価格は店頭で！

【問題点】

- ・「大特価」等、通常よりも安い価格で販売する旨を表示しているが、その根拠となる販売価格(値引き前と値引き後)が表示されていない
- ・その他、必要表示事項が表示されていない

【正しい表示例】

－ 値引き前・値引後の価格はリンク先で表示し、そこに誘導 －



チヨダ AX400R
現金販売価格 80.2 万円のところ、
特価 75.2 万円!

その他、車両等の詳細は、
こちらをご確認ください

リンク先を目立つように表示し、
必ずそこを確認するよう誘導

タップ (クリック)

【リンク先ページの表示例】

チヨダ AX400R (アメリカ製)

現金販売価格 802,000 円 のところ、**特価 752,000 円**

メーカー保証付(24ヶ月 走行距離無制限) △△サスペンション付

※価格には、保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用は含まれておりません



グリーン

バイクショップ ●●● <自動車公正取引協議会・会員店>

〒100-0014 千代田区永田町1-11-30 03-5511-2111

【表示のポイント】

- ①リンク先(詳細情報の表示場所)が明確に分かるよう表示すること
- ②「特価」等価格が有利である旨を表示する場合は、その根拠となる販売価格(値引き前と値引き後の価格)を表示すること
- ③リンク先で、その他の必要表示事項*を明瞭に表示すること
※「必要表示事項」については[2ページ](#)を参照

表示例④ 割賦販売価格を表示する場合の必要表示事項の表示もれ

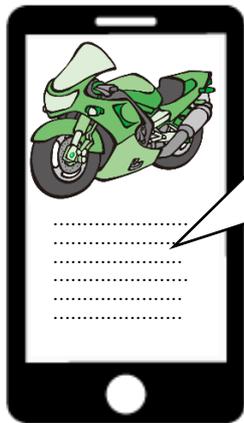
【問題となる表示例】



チヨダ AX400R が
月々29,300 円～

【問題点】
 ・月々の支払額以外の割賦販売条件が表示されていない
 ・その他、必要表示事項が表示されていない

【正しい表示例】 - 必要表示事項の詳細はリンク先で表示し、そこに誘導 -



チヨダ AX400R のローンプラン
月々29,300 円～
その他の支払条件、車両等の詳細は、
こちらをご確認ください

リンク先を目立つように表示し、
必ずそこを確認するよう誘導

タップ (クリック)

【リンク先ページの表示例】

<p>チヨダ AX400R (アメリカ製)</p> <p>現金販売価格 802,000 円※1</p> <p>メーカー保証付(24ヶ月 走行距離無制限) △△サスペンション付</p> <p>※1 価格には保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用等は含まれておりません。</p> <p>※2 最終回お支払い時、①乗り換え、②ご返却、③買い取り(一括又はローン)から選択できます。 ①、②の場合、契約時に定めた走行距離数を超過、又は、車両状態が定めた範囲外であった場合等は、追加費用が必要です。詳しくは当店にお問い合わせください。</p> <p>バイクショップ ●●●●●● <自動車公正取引協議会・会員店></p>  <p>グリーン</p>	<p>★ 残価設定ローンプランのご紹介 ★</p> <p>◆ お支払い開始 XX 月 お支払い回数 36 回</p> <table border="1"> <tr><td>頭金</td><td>50,000 円</td></tr> <tr><td>実質年率</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>初回お支払額</td><td>XX,XXX 円</td></tr> <tr><td>月々のお支払額</td><td>29,300 円</td></tr> <tr><td>ボーナス月 (1月・7月)x5回</td><td>XX,XXX 円</td></tr> <tr><td>頭金+初回から 34 回までのお支払額合計</td><td>XXX,XXX 円</td></tr> <tr><td colspan="2">↓最終回(36 回目)のお支払額※2</td></tr> <tr><td>①当社の新車にお乗換えの場合</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>②お車を当社へご返却の場合</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>③そのまま乗り続ける場合 または最終回を現金でお支払 いただく場合</td><td>XXX,XXX 円</td></tr> <tr><td>割賦支払総額</td><td>XXX,XXX 円</td></tr> </table>	頭金	50,000 円	実質年率	4.5%	初回お支払額	XX,XXX 円	月々のお支払額	29,300 円	ボーナス月 (1月・7月)x5回	XX,XXX 円	頭金+初回から 34 回までのお支払額合計	XXX,XXX 円	↓最終回(36 回目)のお支払額※2		①当社の新車にお乗換えの場合	0 円	②お車を当社へご返却の場合	0 円	③そのまま乗り続ける場合 または最終回を現金でお支払 いただく場合	XXX,XXX 円	割賦支払総額	XXX,XXX 円
頭金	50,000 円																						
実質年率	4.5%																						
初回お支払額	XX,XXX 円																						
月々のお支払額	29,300 円																						
ボーナス月 (1月・7月)x5回	XX,XXX 円																						
頭金+初回から 34 回までのお支払額合計	XXX,XXX 円																						
↓最終回(36 回目)のお支払額※2																							
①当社の新車にお乗換えの場合	0 円																						
②お車を当社へご返却の場合	0 円																						
③そのまま乗り続ける場合 または最終回を現金でお支払 いただく場合	XXX,XXX 円																						
割賦支払総額	XXX,XXX 円																						

※【表示のポイント】は[次ページ](#)をご確認ください

【表示のポイント】

- ①リンク先(詳細情報の表示場所)を目立つように表示し、必ずそこを確認するよう誘導すること
- ②割賦販売価格を表示する場合は、以下の割賦販売条件を表示すること
 - ◆ 割賦販売価格(割賦支払総額を含む)、頭金の額、支払回数・期間、実質年率、残価設定ローンの場合は、残価精算時に、車両状態等により別途追加費用が発生する場合はその旨等の、ローン終了時の条件等
- ③割賦販売条件について表示する際は、月々の支払額のみを大きく目立つように表示するなど、あたかも当該支払額のみで購入できるかのように誤解されることのないよう表示すること
- ④リンク先で、その他の必要表示事項[※]を明瞭に表示すること
※「必要表示事項」については[2ページ](#)を参照

4. 中古車関係

1)最低限必要な表示事項及び詳細情報の入手先の表示等

No.	表示内容	最低限必要な表示事項	詳細情報の入手先の表示
1	現金販売価格や現金支払総額を表示した場合	1)現金販売価格又は現金支払総額、いずれかの名称 2)現金支払総額を表示した場合は、現金販売価格と諸費用等の合計額 3)定期点検整備の有無 4)保証の有無 5)詳細情報の入手先 (【表示例①、②】参照)	①詳細情報をリンク先で表示した上で、リンク先等を明瞭に表示 例)詳しくは こちら から ②詳細情報をリンク先で表示した上で、リンク先をテキストで明瞭に表示 例)詳しくは 以下参照 (URL) https://……
2	月額を支払金額等、割賦販売の際の支払例等を表示した場合	1)割賦(ローン)である旨 2)他にも支払条件がある旨又は終了時に条件がある場合はその旨 3)詳細情報の入手先 (【表示例③】参照)	③詳細情報を画面内に表示した画像で確認できるようにする等、明瞭に表示
他の媒体と同様に、SNSでも問題となる主な表示		<p>●以下の表示は、SNS 等でも問題となるため、行わないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 二重価格表示や「大特価」、「超特価」、「爆安」等の用語を用い、実際のものよりも著しく有利であると誤認されるおそれのある表示(【表示例④】参照) ▶ 「超極上」等、品質について、実際のものよりも著しく優良であると誤認されるおそれのある表示(【対応例⑤】参照) ▶ 実際には販売できない車両の掲載(おとり広告) 	

【<参考>中古車の広告に販売価格を表示する際の必要表示事項】

①車名及び主な仕様区分

②販売価格(現金販売価格又は現金支払総額の名称を用いて表示)

※現金販売価格を表示した場合は、「保険料、税金(消費税を除く。)及び諸費用が表示価格に含まれていない」旨を付記

※現金支払総額を表示した場合は、現金販売価格、保険料、税金(消費税を除く。)及び諸費用の額を付記

③製造国名(国産車を除く。) ④初度登録(届出)年 ⑤走行距離数

⑥使用歴(「自家用」の場合は省略可) ⑦自動車検査証(自賠責保険)の有効期限

⑧保証の有無(有の場合の「保証の内容」及び「保証期間又は走行距離数」、「保証書の交付がある」旨の表示は省略可)

⑨定期点検整備実施の有無 ⑩メインフレームの修復歴の有無

⑪車両の品質(品質評価書) (「品質については尋ねられたい」旨の付記で可)

⑫車台番号(下三桁以上) ⑬「自動車公正取引協議会の会員」である旨

2) 広告宣伝を行う際の留意点に基づく対応例等

表示例① 現金販売価格を表示する場合の必要表示事項の表示もれ

【問題となる表示例】

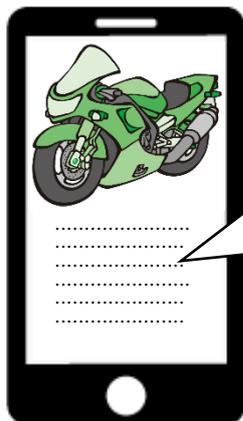


20XX年モデル
チヨダ AX400R 入荷!
お値段:60.2万円

【問題点】

- ・価格の名称が表示されていないため、現金販売価格か現金支払総額か分からない
- ・その他、必要表示事項が表示されていない

【正しい表示例】 - 必要表示事項の詳細はリンク先で表示し、そこに誘導 -



20XX年モデル チヨダ AX400R
現金販売価格:60.2万円
定期点検整備付、部分保証付
その他、車両等の詳細は、
[こちら](#)をご確認ください

リンク先を目立つように表示し、必ずそこを確認するよう誘導

タップ (クリック)

【リンク先ページの表示例】

チヨダ AX400R (アメリカ製) 初度登録年:20XX年(20XX年モデル)
現金販売価格 **602,000** 円 定期点検整備:付
部分保証付(3ヶ月 または 3000km)

走行距離数:XX,XXXkm 車検の有効期限:20XX年X月 グリーン
メインフレームの修正及び交換歴:無 ※品質についてはスタッフにお尋ねください。

※価格には、保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用は含まれておりません。

バイクショップ ●●● <自動車公正取引協議会・会員店> 〒100-0014 千代田区永田町1-11-30



車台 No.123

【表示のポイント】

- ①リンク先(詳細情報の表示場所)が明確に分かるよう表示すること
- ②現金販売価格の名称を表示すること
- ③リンク先で、その他の必要表示事項*を明瞭に表示すること

※「必要表示事項」については[8ページ](#)を参照

表示例② 現金支払総額を表示する場合の必要表示事項の表示もれ

【問題となる表示例】

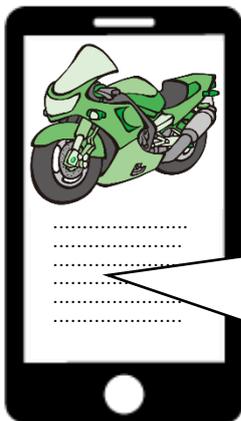


20XX年モデル
チヨダ AX400R 入荷!
70.2万円

【問題点】

- ・価格の名称が表示されていないため、現金販売価格が現金支払総額か分からない
- ・その他、必要表示事項が表示されていない

【正しい表示例】 - 必要表示事項の詳細はリンク先で表示し、そこに誘導 -



20XX年モデルチヨダ AX400R
現金支払総額:70.2万円
(現金販売価格 X.X万円 諸費用等 XX.X万円)
定期点検整備付、部分保証付
金額の内訳、車両等の詳細は、
[こちら](#)をご確認ください

リンク先を目立つように表示し、必ずそこを確認するよう誘導

【リンク先ページの表示例】 タップ（クリック）

チヨダ AX400R (アメリカ製)	初度登録年:20XX年(20XX年モデル)	
現金支払総額 702,000 円	定期点検整備:付 部分保証付(3ヶ月 または 3000km)	
現金販売価格:XX,XXX円 諸費用等の合計:XX,XXX円		
※内訳 諸費用:XX,XXX円 自賠責:XX,XXX円 重量税: X,XXX円		
走行距離数:XX,XXXkm 車検の有効期限:20XX年X月 グリーン		
メインフレームの修正及び交換歴:無 ※品質についてはスタッフにお尋ねください。		
※現金支払総額には、現金販売価格、保険料、税金及び諸費用が含まれています。		
※お客様の要望に基づく整備やオプション等の費用は、別途申し受けます。		
バイクショップ ●●● <自動車公正取引協議会・会員店> 〒100-0014 千代田区永田町1-11-30 03-5511-2111		

車台 No.123

【表示のポイント】

- ①リンク先(詳細情報の表示場所)が明確に分かるよう表示すること
- ②「現金支払総額」の名称、現金販売価格、諸費用等の合計額を表示すること
- ③リンク先で、その他の必要表示事項*を明瞭に表示すること

※「必要表示事項」については[8ページ](#)を参照

表示例③ 割賦販売価格を表示する場合の必要表示事項の表示もれ

【問題となる表示例】

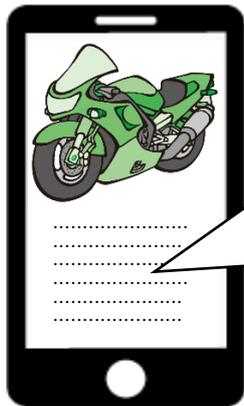


20XX年モデル
 チヨダ AX400R 入荷！
 月々19,300円～

【問題点】

- ・月々の支払額以外の割賦販売条件が表示されていない
- ・その他、必要表示事項が表示されていない

【正しい表示例】 - 必要表示事項の詳細はリンク先で表示し、そこに誘導 -



20XX年モデル チヨダ AX400R
 ローンプラン 月々19,300円～
 定期点検整備付、部分保証付

その他の支払条件、車両等の詳細は、
[こちら](#)をご確認ください

リンク先を目立つように表示し、必ずそこを確認するよう誘導

タップ（クリック）

【リンク先ページの表示例】

チヨダ AX400R（アメリカ製）

現金販売価格 **602,000** 円※1

走行距離数:XX,XXXkm 初度登録年:20XX年
 部分保証付(3ヶ月 または 3000km) グリーン
 定期点検整備:付 車検の有効期限:20XX年X月
 メインフレームの修正及び交換歴の有無:無
 品質についてはスタッフにお尋ねください
 車台No.123

※1 価格には保険料、税金(消費税を除く)、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用等は含まれておりません。

※2 最終回お支払い時、①乗り換え、②ご返却、③買い取り(一括又はローン)から選択できます。

①、②の場合、契約時に定めた走行距離数を超過、又は、車両状態が定めた範囲外であった場合等は、追加費用が必要です。詳しくは当店にお問い合わせください。

★ 残価設定ローンプランのご紹介 ★

◆ お支払い開始XX月 お支払い回数36回

頭金	30,000円
実質年率	4.5%
初回お支払額	XX,XXX円
月々のお支払額	19,300円
ボーナス月 (1月・7月)x5回	XX,XXX円
頭金+初回から34回までの お支払額合計	XXX,XXX円
↓最終回(36回目)のお支払額※2	
①当社の新車にお乗換えの場合	0円
②お車を当社へご返却の場合	0円
③そのまま乗り続ける場合 または最終回を現金でお支払 いただく場合	XXX,XXX円
割賦支払総額	XXX,XXX円



バイクショップ ●●●●●●
 <自動車公正取引協議会・会員店>

※【表示のポイント】は次ページをご確認ください

【表示のポイント】

- ①リンク先(詳細情報の表示場所)を目立つように表示し、必ずそこを確認するよう誘導すること
- ②割賦販売価格を表示する場合は、以下の割賦販売条件を表示すること
 - ◆ 割賦販売価格(割賦支払総額を含む)、頭金の額、支払回数・期間、実質年率、残価設定ローンの場合は、残価精算時に、車両状態等により別途追加費用が発生する場合はその旨等の、ローン終了時の条件等
- ③割賦販売条件について表示する際は、月々の支払額のみを大きく目立つように表示するなど、あたかも当該支払額のみで購入できるかのように誤解されることのないよう表示すること
- ④リンク先で、その他の必要表示事項^{*}を明瞭に表示すること
※「必要表示事項」については[8ページ](#)を参照

表示例④ 自店通常価格を比較対照価格とした「超特価」との表示

【問題となる表示例】



チヨダ AX400R 入荷！
通常 60.2 万円のところ、
超特価 55.2 万円！

- ▶ 「自店通常価格」や「自店旧価格」、「市価」、「新車時価格」を比較対照価格とした二重価格表示は、中古車の商品特性（①時間の経過とともに商品価値が下落する、②一台毎に品質・価値が異なる、③新車と中古車は品質・価値が異なる）、から、販売価格について、実際のものよりも著しく有利であると誤認される、不当表示となるおそれがある
- ▶ 同様に、「超特価」、「超激安」等の用語の使用についても、販売価格について、実際のものよりも著しく有利であると誤認される、不当表示となるおそれがある
- ▶ 以上のことから、いずれの表示についても、行わないこと

表示例⑤ 「超極上」との表示

【問題となる表示例】



20XX 年モデル
チヨダ AX400R 入荷！
超極上のコンディションです！

「超極上」等の用語の使用は、品質について、実際のものよりも著しく優良であると誤認される、不当表示となるおそれがあるため、行わないこと